

学校施設開放事業における課題の解決方法（案）「申込みの優先順位について」

前回までの検討（「開放時間」及び「開放施設」の見直し）を踏まえ、申込みの優先順位を整理します。

1 団体の申込みの優先順位について

時間枠を細分化し、まず学校行事等の枠を確保します。その上で、まず、既存団体（これまで学校施設での活動実態のある学区域の子どもが所属する事前届出団体等）にこれまでの活動実態に配慮しながら事前に割り振ります。

その後、施設予約システムを活用し、空いた枠をまず、新規団体（事前届出団体であり、これまで学校施設を使用できていない団体等）に対し、抽選申込みを実施します。

新規団体の抽選申込みが終了後、空き枠があれば、全ての団体（既存団体、新規団体、一般団体）に対しシステムを使用して申込みを受け付けます。新規団体の抽選申込みは10枠、既存団体及び一般団体の申込み枠は要検討とします。

2 その他区立施設の申込み枠上限（参考）

- (1) スポーツ施設（スポーツセンター、運動場）
10枠
- (2) 学校施設（白金の丘学園、青山中学校夜間校庭、芝浜小学校）
10枠
- (3) 生涯学習施設（生涯学習センター、青山生涯学習館）
4枠
- (4) 区民センター
4枠
- (5) いきいきプラザ
5枠